

相模湖公園及び相模湖漕艇場の募集への質問と回答（第2回）

質問番号2について、次のとおり回答します。

質問番号	質問	回答	備考
2	サービス向上について、相模湖公園と相模湖漕艇場の一体的な管理運営にあたって、相模湖公園集客の為、イベントや各種教室に相模湖漕艇所の会議室等教育施設の借用は可能でしょうか。	<p>相模湖漕艇場(会議室等含む)は、相模湖公園とともに一括募集している指定管理施設であり、1つの指定管理者が管理運営する施設です(借用の必要がありません)。</p> <p>管理運営内容については、募集要項(共通編)や管理運営業務の内容及び基準を確認してください。</p> <p>なお、相模湖漕艇場の施設利用については、「神奈川県立相模湖漕艇場の利用等に関する規則」を遵守し、当該施設の利用目的を逸脱しない範囲で利用することは可能です。</p>	